

## プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
1	・工事計画エリア図のCADデータはいただけないでしょうか。	・工事計画エリア図のCADデータについては、別添の「【資料1】工事計画エリア図CADデータ」をご確認下さい。	R3.10.29
2	【実施要領】5枚目(5)企画提案書等の提出 ①提出書類 (イ)企画提案書 ・企画提案書(様式7)については、必ず、この書式で提出しなければならないのでしょうか？別途、任意の書式での企画提案書に代えることは可能でしょうか？	・企画提案書は、任意の書式を使用しても構いません。	R3.10.29
3	【実施要領】5枚目 6プレゼンテーション審査(二次審査) ・プレゼンテーションにおいて、提出する「企画提案書」以外の資料の配布は当日可能でしょうか？また、パワーポイント等のプレゼンも可能でしょうか？	・企画提案書以外の資料として、参考資料等の資料を提出することは可能です。その場合、参考資料等は企画提案書と併せて期日までにご提出ください。当日の配布は不可とします。 ・パワーポイント等のプレゼンは可能です。プロジェクター及びスクリーンはこちらで準備します。	R3.10.29
4	【資料7】 ・『※宮崎市道(フローランテ側)と宮崎県都市計画課の使用許可が可能な場合』とありますが諸官庁協議は請負者側の業務でしょうか。	・本事業に係る各関係機関との申請や届出等も業務に含まれておりますので、ご質問のケースも業務に含まれます。	R3.10.29
5	【要求水準書】P1   概要 1 所在地等 ・「都市計画区域：市街化調整区域」とありますが、左記以外に法的な規定、規制等があれば教示頂けないでしょうか。	・事業予定地の周辺の松林は保安林です。事業予定地内に松林の枝が侵入している箇所があります。剪定や枝打ち程度であれば関係部署への申請等は必要ありませんが、伐採する場合は申請が必要な場合があります。	R3.10.29

6	<p>【要求水準書】P1 I 概要 2 事業スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業終了 令和5年3月31日」とありますが、本事業に含まれない各種トレーニング機器や什器備品等の設置その他は、上記期間の後に別途実施されるという理解でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご質問のとおりです。</li> </ul>	R3.10.29
7	<p>【要求水準書】P1 I 概要 2 事業スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールとして「令和3年12月仮契約、令和4年3月下旬本契約、業務期間 令和4年4月1日～令和5年3月下旬」となっています。仮契約とはどういう契約内容になるのでしょうか。その時点から業務開始ということでしょうか。また仮に、本契約にいたらなかった場合は、その時点で清算するということでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に係る契約には県議会の議決が必要となります。受注候補者が決定した後、受注候補者と仮契約を締結します。その後、県議会の議決を経て本契約となります。したがって、業務の始期は本契約日以降となります。仮契約の時点では業務は発生しておりませんので、精算等もございません。</li> </ul>	R3.10.29
8	<p>【要求水準書】P2 II 設置条件等 1 基本的な考え方 (1) 配置計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本件敷地は、オーシャンドームを解体した際に発生したコンクリートがらで埋め戻されていることに留意すること。」とありますが、埋め戻されいる範囲と深さ、またコンクリートがらの状況等がわかる資料を提示頂けないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーシャンドームを解体した際に発生したコンクリートがらは、移動式破碎機にて粒径40mm以下に粉砕し、再生砕石として場内に埋め戻されています。現状の砂利敷きとなっている部分にコンクリートがらが埋め戻されており、深さは場所によって異なりますが、最深部は約5mです。オーシャンドームの展開図や平面図は閲覧可能ですので、ご希望の場合は実施要領に記載の問い合わせ先まで連絡して下さい。</li> </ul>	R3.10.29
9	<p>【要求水準書】P1 6 III 2 (1) ④その他 ア ラグビー・サッカーグラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「配置技術者として、芝の管理に5年以上の実務経験を有し」とありますが、工事の施工管理に芝管理の実務経験が必要条件でしょうか？</li> </ul> <p>又、実務経験のある協力会社の技術者を配置することで認めて頂けますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝の施工を行う期間に、「芝の管理に5年以上の実務経験を有し、スポーツターフや天然芝の管理に精通している者」を配置することとしております。</li> </ul> <p>なお、直接的な雇用関係が求められていない技術者等については、協力会社（下請業者）から配置しても構いません。</p>	R3.10.29

10	<p>【実施要領】4 応募の手続き等 (5) ① (ウ) 図面</p> <p>・提出を求められる図面の中に「施設立体図」とありますが、「施設立面図」と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>・質問のとおりで構いません。</p>	R3.10.29
11	<p>【実施要領】4 応募の手続き等 (5) ① (エ) ・ (オ)</p> <p>・「設計・工事工程表」および「配置予定技術者の名簿」について任意様式とありますが、用紙サイズも任意と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>・基本的な用紙のサイズはA4として下さい。A4サイズでは小さくて見づらいものや図面等はA3サイズとすることも可能です。その場合はA4サイズに折り込み、ファイリングして下さい。</p>	R3.10.29
12	<p>【実施要領】様式7 企画提案書</p> <p>・本様式は用紙サイズをA4版と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>また注釈に「本事業に関する基本的な考え方のほか、①配置計画…⑦その他特に提案したい事項について…」とありますが、記載のある8つの項目それぞれについて各2枚以内にて表現する考えでよろしいでしょうか？</p>	<p>・基本的な用紙のサイズはA4として下さい。A4サイズでは小さくて見づらいものや図面等はA3サイズとすることも可能です。その場合はA4サイズに折り込み、ファイリングして下さい。</p> <p>・様式7 企画提案書の注釈部分の①～⑦の項目について、提案内容を詳細に記載していただきますが、枚数等は任意です。なお、様式7の企画提案書は任意の書式でも構いません。</p>	R3.10.29
13	<p>【要求水準書】P2 1_4_イ 施工用の電力</p> <p>・「施工用の電力は、発電機（低騒音型）を設置すること」とありますが、仮設電気は、環境配慮の面から、現地調査により可能であれば、引き込みでも可でしょうか。</p>	<p>・ご質問のとおりで構いません。</p>	R3.10.29
14	<p>【要求水準書】P2</p> <p>・「オーシャンドームを解体した際に発生したコンクリートがらで埋め戻されていることに留意すること。」とありますが、コンクリートがらの埋戻しは、どのくらいの厚さでしょうか。</p>	<p>・質問8と同様です。</p>	R3.10.29
15	<p>【要求水準書】資料6 計画地排水位置図</p> <p>・青焼図の文字や数字が読めないので、閲覧できる状態にすることは可能でしょうか。</p>	<p>・閲覧は可能ですので、ご希望の場合は実施要領に記載の問い合わせ先まで連絡して下さい。</p>	R3.10.29

16	<p>【要求水準書】P4 : II 2 (1) ③仕様 ア 芝生材</p> <p>・芝種は、「ティフグラウンド」とあり、「生産圃場も国際芝草遺伝的純度保証プログラム(ITGAP)により、多品種との混雑がないものとして、品質が保証されたもの」との表記がありますが、要求水準ではなく製品指定ですか？</p> <p>調べたところ鳥取県産のようですが産地も指定ということですか？</p> <p>ここは、特定メーカーが栽培している圃場のみが登録されており、他社は品質保証書を提出出来ない様です。</p> <p>また、「芝サイズは、幅50cm、長さ2m、砂厚10mm内外の規格とすること」とありますが、張芝工法の指定でその他の工法の提案は、不可でしょうか？</p> <p>芝種、工法等については、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>・ラグビーやサッカーのトップチームの受入に当たって、品質等を重視し、採用実績等からも「ティフグラウンド」としたところですが、特定メーカーに限定されることは、提案の幅も狭くなり適当ではないと考えております。このため、仕様と比較し、同等程度の品質が確保でき、メンテナンス性、養生期間、耐久性、コスト面などを含め優位性が認められる場合は、工法を含め自由に提案をいただいて結構です。ただし、この場合、要求水準書に定めた仕様と比較した優位性をプレゼンテーション時にご説明ください。</p> <p>なお、P7 (2) ③アも同様の趣旨、同様の解釈となります。</p>	R3.11.2
17	<p>【要求水準書】P4 II 2 (1) ③仕様 イ 床土層</p> <p>・改良材は、「天然多孔質軽量骨材「パミス(細A)」15 L/m<sup>3</sup>混合、微生物資材(パーマ・マトリックス)150g/m<sup>3</sup>と同等品以上を使用すること」と記載されていますが、要求水準ではなく製品指定ですか？</p> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>また、同等の資材をその資材の適正量で使用すればよろしいでしょうか？</p>	<p>・「同等品以上」としておりますので、製品指定ではありません。同等品とする場合は、その資材の適正量を使用して下さい。P7 (2) ③イについても同様の解釈となります。</p>	R3.11.2

18	<p>【要求水準書】P4 II 2 (1) ③仕様 イ 床土層</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元肥には、スターター系肥料として緩効性肥料(16-24-8)「サバンナグリーン1号と同等品以上を30g/m<sup>2</sup>使用すること」とございますが、要求水準ではなく製品指定ですか？</li> </ul> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>また、同等の資材でも30g/m<sup>2</sup>使用しなければならないのでしょうか？</p> <p>その同等の資材の適正量を使用することでもかまいませんか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同等品以上」としておりますので、製品指定ではありません。同等品とする場合は、その資材の適正量を使用して下さい。P7 (2) ③イについても同様の解釈となります。</li> </ul>	R3.11.2
19	<p>【要求水準書】P4 II 2 (1) ③仕様 ウ 散水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スプリンクラーは、「ポップアップ式スプリンクラー(I-40 ギアローターヘッド・ハンター社製又はTORO社製)と同等品以上を使用すること」とございますが、要求水準ではなく製品指定ですか？</li> </ul> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>また、ギア式スプリンクラー以外では同等品と認められますか？</p> <p>ギア式では、散水半径20m内外、それ以外の方式では30m以上の散水半径の製品もありますが、それは不可ということですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同等品以上」としておりますので、製品指定ではありません。メンテナンス性を考慮して「ポップアップ式スプリンクラー」としてありますが、仕様と比較し、日々の運用、メンテナンス、コスト面などを含め優位性が認められる場合は、自由に提案をいただいて結構です。ただし、この場合、要求水準書に定めた仕様と比較した優位性をプレゼンテーション時にご説明ください。</li> </ul> <p>なお、P7 (2) ③エも同様の趣旨、同様の解釈となります。</p>	R3.11.2

20	<p>【要求水準書】P4 II 2 (1) ③仕様 エ 暗渠排水管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「羽根型暗渠を使用する」とありますが、羽根型暗渠を要求水準ではなく製品指定ですか？</li> </ul> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>また、同等品申請の比較試験表作成の為に、数ある暗渠排水材の中から羽根型暗渠を製品指定された根拠となるデータをご明示願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽根型暗渠は暗渠管の一種であり、土が入りにくく経年による目詰まりがしにくい構造であるため、仕様を示したところです。このため、仕様と比較し、同等程度の品質が確保でき、コスト面などを含め優位性が認められる場合は、仕様を含め自由に提案をいただいて結構です。ただし、この場合、要求水準書に定めた仕様と比較した優位性をプレゼンテーション時にご説明ください。</li> </ul> <p>なお、P8 (2) ③オも同様の趣旨、同様の解釈となります。</p> <p>また、羽根型暗渠としたデータ等については、閲覧可能ですので、ご希望の場合は実施要領に記載の問い合わせ先まで連絡して下さい。</p>	R3.11.2
21	<p>【要求水準書】P5 II 2 (1) ③仕様 オ メンテナンス通路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「耐候性ポリエチレン捲縮型モノフィラメント(芝厚み220<math>\mu</math>m以上)を使用すること」とありますが、調べたところ某社が販売元とのことですが、製品指定ですか？</li> </ul> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>また、同等品申請の為に、芝厚み220<math>\mu</math>m以上(室内練習場芝は360<math>\mu</math>m)を基準とされたデータをご明示願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンテナンス用通路はトラクターや軽トラック等が走行する場合を想定し、「耐候性ポリエチレン捲縮型モノフィラメント(芝厚み220<math>\mu</math>m以上)を使用すること」としたところですが、特定メーカーに限定されることは、提案の幅も狭くなり適当ではないと考えております。また、芝厚みについては、専門業者のアドバイスによるものですので、データ等は特にございませ</li> </ul> <p>ん。このため、仕様と比較し、同等程度の品質が確保でき、メンテナンス性や採用実績などを含め優位性が認められる場合は、自由に提案をいただいて結構です。ただし、この場合、要求水準書に定めた仕様と比較した優位性をプレゼンテーション時にご説明ください。</p>	R3.11.2

22	<p>【要求水準書】P6 II 2 (1) ⑥スクラム練習場舗装</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハイブリッドターフ「AIRFIBR」と同等の標準断面構造と仕様であること」とございますが、要求水準ではなく製品指定ですか？</li> </ul> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>スクラム練習場の「ハイブリッドターフ「AIRFIBR」と同等の標準断面構造」については、ラグビーワールドカップフランス大会に向けた日本代表誘致のために重要な要素になることから、要求水準書に記載のとおり解釈となります。</p>	R3.11.2
23	<p>【要求水準書】P1 1 II 2 (3) ④芝の使用材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工芝葉は、「POLYTAN社製モノフィラメントパイル(エンタングルメントテクノロジーポリエチレン：厚み360<math>\mu</math>m：扇型)65mm丈人工芝を使用した商品とすること」とございますが、この規格に合致する製品は1社だけになりますが、製品指定ですか？</li> </ul> <p>製品指定でなければ、参考仕様という解釈でよろしいでしょうか？</p> <p>また、ワールドラグビーの認証メーカーでなくてもよろしいのですか？</p> <p>上記規格をクリアしていないワールドラグビーの認証製品では要求水準を満たしているとは認められませんでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラグビートップチームの人工芝の練習グラウンドの仕様を参考に人工芝葉は、「POLYTAN社製モノフィラメントパイル(エンタングルメントテクノロジーポリエチレン：厚み360<math>\mu</math>m：扇型)65mm丈人工芝を使用した商品とすること」としたところですが、特定メーカーに限定されることは、提案の幅も狭くなり適当ではないと考えております。このため、仕様と比較し、同等程度の品質が確保でき、メンテナンス性や採用実績などを含め優位性が認められる場合は、自由に提案をいただいて結構です。ただし、この場合、要求水準書に定めた仕様と比較した優位性をプレゼンテーション時にご説明ください。なお、ワールドラグビーにおける人工芝グラウンドの安全基準を満たすことは求めています、ワールドラグビーの認証メーカーであることまでは求めていません。</li> </ul>	R3.11.2

24	<p>【審査基準書】 8 入札参加資格</p> <p>【要求水準書】 II 1 (1) ②</p> <p>・ラグビー専用のクラブハウスを設計した実績を有する者を配置した場合 ございますが、要求水準書では本施設はラグビーやサッカー等のトップレベルの選手が支障なく使用できるとも明記されております。</p> <p>全国的にみてもラグビー専用グラウンドは数えるほどしかございません。</p> <p>ラグビー専用だけでなく、その他のスポーツ（サッカー等）も含んだクラブハウスとしての実績を有する事でも宜しいでしょうか？</p>	<p>・屋外型トレーニングセンターは、ラグビー、サッカー、陸上等のトップアスリート等の合宿拠点として活用するものであることから、要求水準書には、ラグビーやサッカー等のトップレベルの選手が支障なく使用できるものと記載しております。</p> <p>その上で、ラグビーについては、2023年のワールドカップ前の事前合宿誘致を事業の主要な目的としており、ラグビーのトップ選手の体型やトレーニング形態等を十分にご理解いただいた上で設計いただくことが大事な要素であると考えています。</p> <p>こうしたことから、審査基準の加算分として「ラグビー専用のクラブハウスを設計した実績を有する者」の配置を評価することとしておりました。</p> <p>一方で、ご質問のとおり、ラグビー専用のクラブハウスは極めて限定的となることも踏まえ、今回の施設整備がラグビーやサッカーのトップチーム誘致が主たる目的であることに鑑み、「ラグビー専用のクラブハウス」としていた加算要件は、「ラグビー又はサッカー選手の使用を主な目的としたクラブハウス」と改めることとしました。なお、修正後の審査基準書はHPに掲載しており、修正箇所は朱書きしております。</p>	R3.11.2
25	<p>【審査基準書】</p> <p>・「ただし、同点若しくは得点差が僅差等の場合・・・」との記載がありますが、点差は何点まででしょうか。あるいは、得点の何%の範囲での差なのでしょうか。基準を教えてください。</p>	<p>・「得点差が僅差の場合」を詳細に定義しておりませんでしたので、当該部分は削除します。なお、修正後の審査基準書はHPに掲載しており、修正箇所は朱書きしております。</p>	R3.11.2